

2019年12月20日

組 合 員 各 位

年末年始休業のお知らせ

協同組合栃木県中小企業振興会

平素は当組合の運営に多大なるご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、誠に勝手ながら、年末年始の休業に関するご案内を申し上げます。

当組合では、令和元年12月28日（土）から令和2年1月5日（日）までの9日間、年末年始休業とさせていただきます。

つきましては、休業期間中のカードの紛失・盗難が発生した場合には、下記の手続きをお願いします。なお、11月分の利用料の引き落としは年始1月6日（月）、また、休業期間中にお振込いただいた利用料も、1月6日の確認となります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ETCコーポレートカードの紛失・盗難の届出

裏面「ETCコーポレートカード紛失届（休日・夜間専用）」に必要事項を記入のうえ、東日本高速道路(株)へ直接FAX（048-631-0102）送信願います。また、同じものを当組合へFAX（028-635-2065）願います。

2. UC ETCカードの紛失・盗難の届出

UCカードカードインフォメーションセンター（電話 03-6688-7669）【24時間年中無休】へ「UC ETCカード紛失等届」に記載された事項を電話連絡してください。また、当組合へ「UC ETCカード紛失等届」をFAX（028-635-2065）願います。

ETCコーポレートカード紛失届 (休日・夜間専用)

東日本高速道路株式会社
関東支社長 殿

FAX番号: 048-631-0102
重要な個人情報です。番号間違いにご注意ください。

① 届出年月日	令和 年 月 日																
② 紛失したETC コーポレートカードの 番号(16桁)	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">3</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">9</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">4</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">0</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">2</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">8</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>	1	1	1	3	9	4	0	1	2	8						
1	1	1	3	9	4	0	1	2	8								
③ おところ ④ お名前 <small>注) お客様のご契約者名 を記入して下さい</small>	宇都宮市中央3丁目1番4号 協同組合栃木県中小企業振興会 理事長 齋藤 高藏 TEL 028 (635) 2065																
⑤ 紛失年月日	令和 年 月 日																
⑥ 理由 ⑦ 状況 <small>注) 状況はなるべく 詳しく 記入して下さい</small>	紛失 盗難 滅失 () ※該当に○ ※状況																
⑧ 組合紛失 合され れ 員 た	おところ お名前 TEL ()																
届出者	お名前 ご連絡先 TEL ()																

(注) ⑧…事業協同組合である場合のみ記入して下さい。
※届出をされた方のご連絡先を記入願います。

《注意事項》

1. FAXで届出いただいたものは、翌営業日の午前中に弊社からお客様(届出者が事業協同組合の組合員様の場合は、組合事務局様)へ確認の連絡をいたします。弊社からの連絡がない場合は、FAXが届いていない可能性もありますので、改めて弊社への連絡をお願いいたします。また、FAXが届いていない場合には緊急の処理は行えませんので、ご了承ください。
2. FAXで届出をされた場合でも、別途、必ず弊社への紛失届(正)(利用約款別記様式8)の提出をいただきますようお願いいたします。紛失届(正)のご提出がないときは、FAXでの届出を無効とさせていただくことがあります。
3. 事業協同組合であるお客様の場合は、原則として組合事務局様からのFAXによる届出といたしますが、やむなく個々の組合員様からの届出となった場合においても、別途、必ず組合事務局様から紛失届(正)の提出をいただきますようお願いいたします。(組合事務局様と組合員様の間で連絡及び調整をいただきますようお願いいたします。)